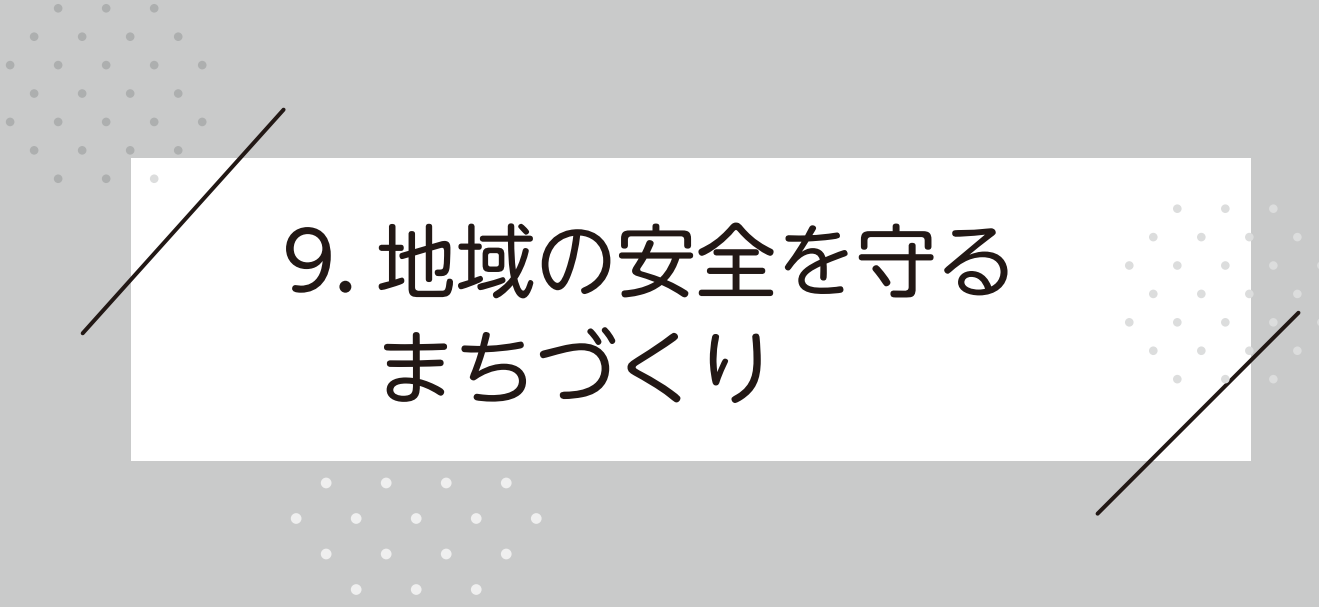




9. 地域の安全を守る まちづくり

01	住宅地崩土除去事業補助金		
予算額	1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
住宅地（公民館施設等公共施設を含む）及び耕地（畜舎等の立っている耕地を含む。現に耕作、家畜等飼育しているもので被災後も耕作、家畜等飼育するもの）に係る崩土等除去に要する経費に補助を行います。 補助率については、外注工事については総事業費、直営工事については機械借上料等の3分の1以内とし、いずれの場合も、1件につき補助金の上限は13万円としています。			
主な経費			
補助金…………… 1 千円 (必要に応じ補正にて対応)			

02	消防施設の維持管理		
予算額	1,429 万 8 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
消防車輛等の維持管理費、消火栓・町内7分団（中央、神川、池田、宿利原、麓、川原、大原）の車庫詰所の維持管理費、改修費などの経費と防災無線施設の定期点検費です。			
主な経費			
修繕料…………… 574 万 3 千円 点検の委託料…………… 244 万 2 千円 電波使用料…………… 98 万 4 千円 通信料…………… 126 万円 ホースや個別受信機、消火栓の購入…………… 188 万 9 千円 その他の経費…………… 198 万円			

03	災害対策費		
予算額	641 万 9 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
東日本大震災や熊本地震など大規模災害が発生しており、災害時の助言や役場をはじめとした防災機関や町民が、災害発生時にどのように行動したらよいかという防災計画の見直し作業等を行うための経費です。			
主な経費			
災害対策に係る経費…………… 641 万 9 千円			

04	消防団の活動経費		
予算額	3,863 万 7 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
消防団は現在約 188 人の「我が地域は自ら守る」という地域の有志によって組織されています。その消防団員の年間報酬、火災や訓練等の活動に参加した場合の手当が主なものです。			
主な経費			
消防団員の報酬…………… 2,102 万 1 千円 負担金（団員の共済、補償等含む）…………… 1,262 万 6 千円 食糧費…………… 171 万 2 千円 消防団協力隊への謝金…………… 16 万 5 千円 会議への旅費、出動時の交通費等…………… 172 万 4 千円 その他の経費…………… 138 万 9 千円			
		財 源	
		町の負担金	3,863 万 7 千円
		（うち町の借入金	400 万円）

05	消防団ヘルメット購入事業		
予算額	143万8千円	総務課	TEL 0994-22-0511
火災時や災害時に使用する消防団員のヘルメットを更新し、消防団員の安全の強化を図ります。			
主な経費			
ヘルメットの購入費……………		143万8千円	財源
			県からの交付金 110万円

06	防火水槽整備事業	新規事業	
予算額	1,500万円	総務課	TEL 0994-22-0511
神川地区の皆倉自治会内に新たに防火水槽を設置することにより火災時の水利の確保を図ります。			
主な経費			
防火水槽の設置工事費……………		1,500万円	財源
			町の負担金 1,500万円 (うち町の借入金 1,500万円)

07	大隅肝属地区消防組合への負担金		
予算額	1億4,381万4千円	総務課	TEL 0994-22-0511
大隅肝属地区消防組合、消防署（中央署、東部署、南部署、内之浦分署、佐多分署）で働く消防職員の人件費、消防車両の維持管理費、消防庁舎の維持管理費などの経費を鹿屋市、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町の1市4町で負担しています			
主な経費			
大隅肝属地区消防組合への負担金……………		1億4,381万4千円	

08	防犯カメラの維持管理		
予算額	199万7千円	総務課	TEL 0994-22-0511
防犯や行方不明者の捜索などに対して迅速に対応するため、防犯カメラを設置しています。設置場所は錦江警察署と協議して決定します。			
主な経費			
防犯カメラリース料……………		164万円	
防犯カメラ保守委託……………		35万7千円	

09	交通安全の推進		
予算額	183万6千円	総務課	TEL 0994-22-0511
交通安全運動期間中に開催する交通安全キャンペーンに係る経費、ロードミラーやガードレールなどの交通施設の改修等に係る費用です。			
主な経費			
交通安全に関する補助金……………		81万6千円	
ロードミラー・ガードレールなどの修繕費……………		100万円	
その他の経費……………		2万円	

10	自治会防犯灯設置の支援		
予算額	30 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
自治会が防犯灯を新しく設置したり、修繕（LED 化を含む）する場合に費用の一部を補助するものです。補助率は費用の 40% で、補助金額が 1 万円以上の場合に補助金を交付します。申請の手続きなど詳しいことは、総務課または住民生活課へお問い合わせください。			
主な経費			
補助金…………… 30 万円			

11	災害時の要支援者の避難計画に要する経費		
予算額	6 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
災害時に自ら避難することが困難な方に対し、必要な支援が受けられるように個別の計画を整備するものです。			
主な経費			
調査報酬…………… 6 万円			

12 消費者問題対策			
予算額	72 万 9 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
町民の消費生活の安全確保のために、誰でも相談できる消費生活相談員の設置に要する費用です。 本町は、鹿屋市と消費生活相談業務の提携を結んでおり、より専門的に、相談業務を担当してもらっています。 ○鹿屋市消費生活センター 0994-31-1169 (午前 8 時～午後 5 時)			
主な経費			
消費者問題啓発パンフレット…………… 10 万円		財 源	県からの交付金 5 万円
鹿屋消費生活支援センター負担金…………… 62 万 9 千円			

13	通学の安心・安全確保		
予算額	31 万 6 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
登下校時等の児童生徒の見守りを行うため、スクールガードリーダーの配置や、通学中の不測の事態に立ち寄れる子ども SOS の家を設置し安心・安全に通学できるようにします。			
主な経費			
スクールガードリーダー配置謝金…………… 21 万 1 千円 通学路安全推進会議謝金…………… 1 万 4 千円 スクールガードリーダー保険料…………… 1 千円 子ども SOS の家謝金…………… 9 万円			

14	川東用水路の改修工事（電源立地地域対策交付金）		
予算額	650 万円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
電源立地地域対策交付金を活用し、土側溝の用水路をコンクリート補強し災害の未然防止と、管理を容易にします。			
主な経費			
工事請負費……………650 万円		財 源	
		県からの交付金	450 万円